

# 第72回 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日から2022年3月31日まで

証券コード 7278

The image shows a large, modern building with a glass facade. The EXEDY logo is prominently displayed on the upper part of the building, featuring the word "EXEDY" in blue with a red and white striped graphic element.

2ページに記載の「新型コロナ  
ウイルスに関するお知らせ」も  
必ずご確認ください。

The EXEDY logo is shown in a stylized, bold font. The word "EXEDY" is in blue with a red and white striped graphic element. Below it, the Japanese name "株式会社エクセディ" is written in white with a blue outline.

**EXEDY**  
株式会社エクセディ

## 第72回定時株主総会招集ご通知 目次

---

### ごあいさつ

1 第72回定時株主総会招集ご通知

5 株主総会参考書類

### 添付書類

17 事業報告

31 連結財政状態計算書

32 連結損益計算書

33 貸借対照表

34 損益計算書

35 監査報告書

### ご参考

39 EXEDY NEWS

41 製品の紹介

42 株式情報

43 海外関連会社所在地

- (注) 1. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.exedy.com>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
2. 当期の億円単位・百万円単位の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、感染拡大により影響を受けられた皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者をはじめとした皆様に深く感謝申し上げます。

さて、当社第72回(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月7日

代表取締役社長  
久川秀仁



証券コード 7278  
2022年6月7日

株 主 各 位

大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号  
**株式会社エクセディ**  
代表取締役社長 久 川 秀 仁

## 第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご出席を見合わせていただき、書面またはインターネットにより議決権を行使いただくことを強くご推奨申しあげます。お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時までには議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号  
当社 本館2階 エクセディホール
3. 目的事項  
報告事項 1. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件  
2. 会計監査人及び監査役会の第72期連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役11名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.exedy.com>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしていません。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.exedy.com>）に掲載させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

## 「新型コロナウイルスに関するお知らせ」


新型コロナウイルスの感染防止及び拡散防止のため、当社では下記対応を取らせていただきます。株主の皆様及び従業員の安全確保のための措置として、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 株主様には可能な限り、書面またはインターネットにより、事前に議決権を行使（3～4ページをご覧ください）いただくとともに、**本総会へのご出席を見合わせて**いただきますようお願い申し上げます。
2. 本総会は例年よりも規模を縮小し、議事も短縮した上での開催とさせていただきます。
3. 本総会では、お土産品の配付はございません。
4. 株主総会後に行っておりました工場見学はございません。
5. 本総会では、最寄り駅までの**送迎車両の運行を実施いたしません**。
6. 会場では、株主の皆様のお席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できないため、ご入場いただけない可能性がございます。
7. ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。
8. 会場において、役員・従業員はマスク着用での対応とさせていただきます。
9. 会場へのご入場前に、アルコール消毒・検温等をお願いすることがあります。アルコール消毒・検温等にご協力いただけない場合や、体調のすぐれない方はご入場の制限等をさせていただきます。

今後の状況変化により上記内容を変更させていただく場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.exedy.com>) に掲載させていただきます。


## 【議決権の行使についてのご案内】

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

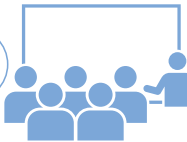
1 インターネットにより行使いただく場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年6月27日（月曜日）午後5時まで
- 

2 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2022年6月27日（月曜日）午後5時までに到着
- 

3 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

**株主総会開催日時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

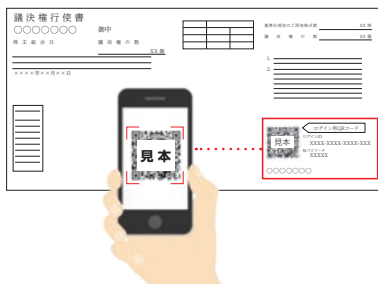
当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

# インターネットによる議決権行使のご案内

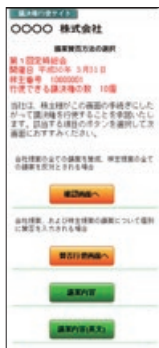
## QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



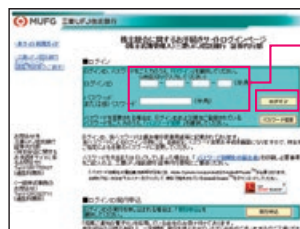
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**  
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

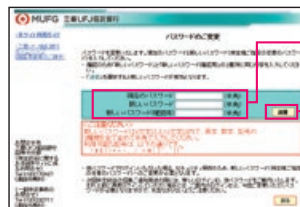
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は利益配分について、事業基盤整備のための資金需要、業績、配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待に応えられるよう、適正な利益還元をさせていただきたいと考えております。

つきましては、以下のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

## 1. 期末配当金に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金50円

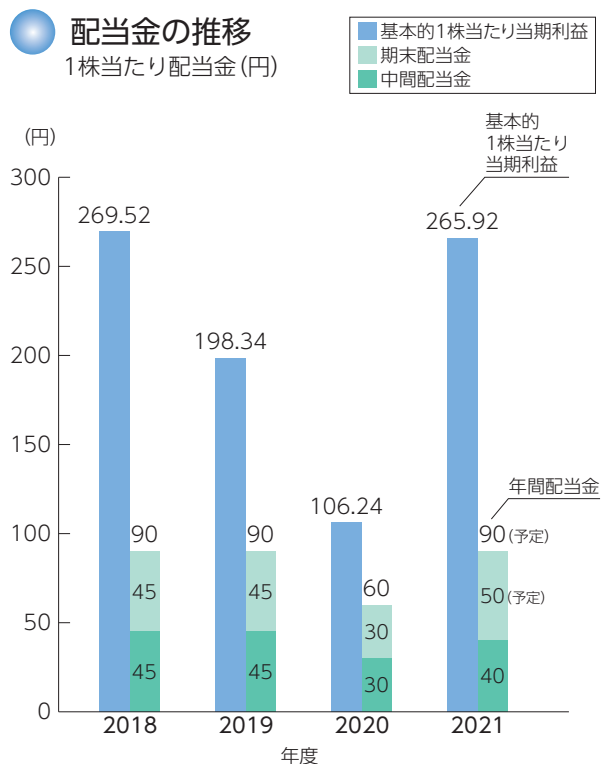
総額 2,351,408,600円

なお、2021年11月26日に1株につき40円の間配当を実施しておりますので、年間の配当金は1株につき、90円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月29日

## 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 2,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 2,000,000,000円





## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第14条 <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>第14条（電子提供措置等）</p> <p>①当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p>
(新設)	<p>②当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>附則</p> <p>①定款第14条の変更は、<u>会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>②前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>③本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第3号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化、充実を図るため、社外取締役を1名増員し、社外取締役5名を含む、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会の出席回数 及び出席率
1	<b>再任</b> 久川 秀仁	代表取締役社長	12回/12回 (100%)
2	<b>再任</b> 吉永 徹也	取締役専務執行役員、上野事業所長、 AT製造本部長	12回/12回 (100%)
3	<b>再任</b> 豊原 浩	取締役専務執行役員、管理本部長	12回/12回 (100%)
4	<b>再任</b> 廣瀬 譲	取締役上級執行役員、営業本部長	12回/12回 (100%)
5	<b>再任</b> 山川 順次	取締役上級執行役員、品質保証本部長	12回/12回 (100%)
6	<b>再任</b> 山口 貢	取締役上級執行役員、開発本部長	10回/10回 (100%)
7	<b>新任</b> 吉田 守孝 <b>社外</b>	—	—
8	<b>再任</b> 吉川 一三 <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役	12回/12回 (100%)
9	<b>再任</b> 高野 利紀 <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役	12回/12回 (100%)
10	<b>再任</b> 林 隆司 <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役	12回/12回 (100%)
11	<b>新任</b> 井上 福子 <b>社外</b> <b>独立</b>	—	—

# 1 久川 秀仁 (1955年1月24日生)

所有する当社株式の数 52,858株



再任

## ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1978年4月 当社入社  
 2006年6月 取締役、海外ビジネス担当  
 2009年4月 営業本部長  
 2009年6月 取締役常務執行役員  
 2011年4月 取締役専務執行役員  
 2012年4月 代表取締役  
 2015年4月 代表取締役社長(現在に至る)

## ▶ 取締役候補者とした理由

久川秀仁氏は、2006年6月に当社取締役に就任し、長年にわたり経営に携わり、2015年4月より代表取締役社長として、当社の経営を担っております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者としてしました。

# 2 吉永 徹也 (1960年1月3日生)

所有する当社株式の数 6,143株



再任

## ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1988年7月 当社入社  
 2009年3月 エクセディアメリカ社長  
 2009年6月 当社執行役員  
 2016年4月 エクセディダイナックス上海総経理  
 2017年4月 当社上級執行役員  
 2019年6月 取締役(現在に至る)  
 AT製造本部長(現在に至る)  
 上野事業所長(現在に至る)  
 2020年4月 常務執行役員  
 2021年4月 専務執行役員(現在に至る)

## ▶ 取締役候補者とした理由

吉永徹也氏は、長年の海外駐在経験と中国事業担当等の実績を持ち、また2021年4月より取締役専務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者としてしました。

### 3 とよ はら 豊原

ひろし 浩 (1962年8月19日生)

所有する当社株式の数 11,673株



再任

#### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1995年1月 当社入社
- 2010年4月 執行役員
- 2011年4月 財務企画本部長
- 2012年6月 取締役(現在に至る)
- 2013年4月 上級執行役員  
管理本部長(現在に至る)
- 2016年4月 常務執行役員
- 2020年4月 専務執行役員(現在に至る)

#### ▶ 取締役候補者とした理由

豊原浩氏は、財務・企画部門の部門長を始め、管理部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2020年4月より取締役専務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。今後も、当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

### 4 ひろ せ 廣瀬

ゆずる 譲 (1972年2月21日生)

所有する当社株式の数 5,596株



再任

#### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 2001年4月 当社入社
- 2011年3月 エクセディグローバルパーツ社長
- 2014年4月 当社執行役員
- 2018年4月 上級執行役員(現在に至る)
- 2019年4月 営業本部長(現在に至る)
- 2019年6月 取締役(現在に至る)

#### ▶ 取締役候補者とした理由

廣瀬譲氏は、長年の海外駐在経験と営業部門全般について豊富な経験と実績を持ち、また2019年6月より取締役上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

## 5 山川 順次 (1968年3月16日生)

所有する当社株式の数 3,690株



再任

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2000年8月 当社入社  
 2014年4月 エクセディダイナックス上海総経理  
 2015年4月 当社執行役員  
 2018年1月 エクセディダイナックスメキシコ社長  
 2018年4月 当社上級執行役員(現在に至る)  
 2019年6月 取締役(現在に至る)  
 品質保証本部長(現在に至る)

### ▶ 取締役候補者とした理由

山川順次氏は、長年の海外駐在経験と北中米事業担当等の実績を持ち、また2019年6月より取締役上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

## 6 山口 貢 (1962年8月9日生)

所有する当社株式の数 3,000株



再任

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1985年3月 当社入社  
 2006年7月 技術開発本部副本部長  
 2009年6月 執行役員  
 2015年4月 スペシャルテクニカルアドバイザー  
 2017年11月 エクセディアメリカ社長  
 2018年4月 当社執行役員  
 2021年4月 上級執行役員(現在に至る)  
 2輪事業本部長  
 2021年6月 取締役(現在に至る)  
 開発本部長(現在に至る)

### ▶ 取締役候補者とした理由

山口貢氏は、長年の海外駐在経験と開発部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2021年6月より取締役上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断が行われることを期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

## 7 よし だ もり たか 吉田 守孝 (1957年7月12日生)

所有する当社株式の数 0株



新任 社外

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
- 2009年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
- 2014年4月 同社専務役員
- 2018年1月 同社副社長
- 2020年6月 株式会社豊田中央研究所  
代表取締役会長
- 2021年6月 株式会社アイシン取締役社長・社長執行役員(現在に至る)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉田守孝氏は、トヨタ自動車株式会社や株式会社アイシンなどにおいて要職を歴任され、自動車業界における経営者としての豊富な知見を有しております。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、新たに社外取締役候補者となりました。

## 8 よし かわ いち ぞう 吉川 一三 (1946年5月20日生)

所有する当社株式の数 3,300株



再任 社外 独立

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1970年4月 住江織物株式会社入社
- 1997年8月 同社取締役
- 2005年8月 同社代表取締役社長
- 2016年5月 株式会社近鉄百貨店社外取締役(現在に至る)
- 2016年6月 住江織物株式会社代表取締役会長  
当社取締役(現在に至る)
- 2016年7月 住江織物株式会社代表取締役会長兼社長
- 2021年8月 同社取締役会長(現在に至る)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉川一三氏は、住江織物株式会社の取締役として、長年にわたり経営に携わり、上場企業の経営者としての豊富な知見を有しております。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

## 9 <sup>たかの</sup>高野 <sup>としき</sup>利紀 (1954年8月31日生)

所有する当社株式の数 2,800株



再任 社外 独立

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1984年1月 ローム株式会社入社  
 2010年6月 同社取締役  
 2015年6月 同社取締役退任  
 2017年6月 当社取締役(現在に至る)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野利紀氏は、ローム株式会社の取締役として、長年にわたり同社の経営に携わり、企業経営に関する幅広い知見を有しております。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

## 10 <sup>はやし</sup>林 <sup>たかし</sup>隆司 (1956年4月22日生)

所有する当社株式の数 400株



再任 社外 独立

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1979年3月 日本ラヂエーター株式会社  
 (現マレリ株式会社) 入社  
 2008年6月 同社取締役専務執行役員  
 2011年6月 東京ラヂエーター製造株式会社代表取締役社長、  
 執行役員社長  
 2019年6月 同社取締役会長  
 2020年6月 当社取締役(現在に至る)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

林隆司氏は、東京ラヂエーター製造株式会社の取締役として、長年にわたり経営に携わり、自動車部品業界における経営者としての豊富な知見を有しております。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。



# 井上 福子 (1963年10月18日生)

所有する当社株式の数 0株



新任 社外 独立

## ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1987年 4月 UCC上島珈琲株式会社入社
- 1996年 9月 アジア開発銀行予算人事局人事部、人事担当官、トレーニング担当官
- 2004年 5月 ボーダフォンジャパン株式会社総務人事本部、人材開発担当部長
- 2006年 6月 ティファニーアンドカンパニー人事部長
- 2011年 9月 SAPジャパン株式会社人事本部長、人事担当執行役員
- 2013年 1月 国際原子力機関人事部人材計画課課長
- 2017年 7月 同機関マネジメント局上級人事担当官
- 2018年 4月 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 (現在に至る)

## ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井上福子氏は、グローバル企業や国際機関において人事における要職を歴任された後、大学の教授を務められており、組織開発や人的資源管理に関する学識経験者としての豊富な知見を有しております。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、新たに社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 吉田守孝氏は株式会社アイシンの代表取締役であり、当社と同社との間に製品の売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉田守孝氏、吉川一三氏、高野利紀氏、林隆司氏及び井上福子氏は、社外取締役の候補者であります。
  3. 吉川一三氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、6年となります。
  4. 高野利紀氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年となります。
  5. 林隆司氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
  6. 吉川一三氏が社外取締役を務める株式会社近鉄百貨店は、優待ギフト送料の引上げに關し、公正取引委員会による立入検査を受け、2018年10月に独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃より取締役会等において、法令順守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、本件の事実認識後は、再発防止に向けた取組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たされました。
  7. 当社と吉川一三氏、高野利紀氏及び林隆司氏との間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決され3氏が再任された場合は、それぞれの契約を継続する予定であります。また、本議案が原案どおり承認可決され、吉田守孝氏及び井上福子氏が選任された場合、当社と両氏との間で、定款の規定に基づく責任限定契約をそれぞれ締結する予定であります。上記責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
    - (1) 社外取締役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。
    - (2) 上記の賠償責任の限定は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。
  8. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む個人被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。(ただし、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為など、免責規定に該当する場合を除く。)各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  9. 吉川一三氏、高野利紀氏及び林隆司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、井上福子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役豊田幹司郎氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、監査役候補者伊藤慎太郎氏は、退任監査役豊田幹司郎氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の規定に従い、2025年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

いとう しんたろう  
**伊藤 慎太郎** (1961年3月19日生) 所有する当社株式の数 0株



新任 社外

### ▶ 略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

1983年4月 アイシン精機株式会社入社 (現株式会社アイシン)  
 2010年6月 同社常務役員  
 2017年4月 同社専務役員  
 2019年4月 同社執行役員  
 2021年4月 同社副社長執行役員  
 2021年6月 同社代表取締役 (現在に至る)  
 2022年4月 同社執行役員、副社長、Chief Administrative Officer  
 (いずれも現在に至る)

### ▶ 社外監査役候補者とした理由

伊藤慎太郎氏は、長年にわたり株式会社アイシンの経営に携わり、自動車部品業界における経営者としての豊富な知見を有しております。当社取締役の職務の執行につき一言・助言を受けることができると判断し、新たに監査役候補者となりました。

- (注) 1. 伊藤慎太郎氏は株式会社アイシンの代表取締役であり、当社と同社との間に製品の売買等の取引関係があります。  
 2. 伊藤慎太郎氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 本議案が原案どおり承認可決され、伊藤慎太郎氏が選任された場合、当社と同氏との間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。  
 上記責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。  
 (1) 社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。  
 (2) 上記の賠償責任の限定は、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。  
 4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む個人被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求された場合、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。(ただし、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為など、免責規定に該当する場合を除く。)候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
 また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## (ご参考) 役員の構成

第3号議案及び第4号議案を原案どおりご承認いただいた場合の各役員の専門性・経験は以下のとおりです。

氏名		企業 経営	技術・ 開発	製造・ 品質	営業・ 調達	財務・ 会計	人事・ 人材開発	安全・環境・ サステナビリティ	法務・ リスクマネジメント	グローバル
取締役	久川 秀仁	●	●		●					●
	吉永 徹也	●		●	●			●		●
	豊原 浩	●				●	●	●	●	
	廣瀬 譲	●			●					●
	山川 順次	●		●	●					●
	山口 貢	●	●							●
	吉田 守孝	社外 新任	●	●						●
	吉川 一三	社外 独立	●		●					
	高野 利紀	社外 独立	●	●	●			●		
	林 隆司	社外 独立	●			●	●			●
井上 福子	社外 独立 新任					●			●	
監査役	西垣 敬三					●				●
	伊藤 慎太郎	社外 新任	●			●	●		●	●
	福田 正	社外 独立						●		
	坪田 聡司	社外 独立				●				

## (添付書類)

## 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、国際財務報告基準を適用しております。

当連結会計年度におきましては、国・地域によっては新型コロナウイルス感染症再拡大によるロックダウンや緊急事態宣言が発令されたものの、経済活動は一定の回復を見せており、売上収益は大幅に増加しました。利益面におきましては、世界的な原材料の価格の高騰、半導体不足やサプライチェーンの混乱などの影響があるものの、売上収益の増加に加え、設備の稼働率向上や諸経費の削減など、グループをあげた経営全般にわたる効率化に努めた結果、増益となりました。当連結会計年度の業績は、売上収益2,611億円（前年同期比14.8%増）、営業利益183億円（前年同期比92.7%増）、税引前利益195億円（前年同期比114.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益125億円（前年同期比150.4%増）となりました。

報告セグメントの種類別の概況は次のとおりです。

## [MT（手動変速装置関連事業）]

売上収益は650億円（前年同期比26.6%増）となりました。セグメント利益は原材料価格の高騰などがあるものの、売上収益の増加などにより、79億円（前年同期比45.2%増）となりました。

## [AT（自動変速装置関連事業）]

売上収益は1,685億円（前年同期比9.4%増）となりました。セグメント利益は原材料価格の高騰などがあるものの、売上収益の増加及びメキシコ子会社で前期に計上した減損損失がなくなったことなどにより86億円（前年同期比211.6%増）となりました。

## [その他]

売上収益は276億円（前年同期比25.2%増）となりました。セグメント利益は原材料価格の高騰などがあるものの、売上収益の増加により20億円（前年同期比90.5%増）となりました。

所在地別の概況は次のとおりです。

## [日本]

売上収益は1,189億円（前年同期比11.5%増）となりました。営業利益は原材料価格の高騰などがあるものの、売上収益の増加により112億円（前年同期比98.2%増）となりました。

## [北中米]

売上収益は423億円（前年同期比16.7%増）となりました。売上収益の増加及び上述の前期メキシコ子会社で計上した減損損失がなくなったことなどがあるものの、営業損失は13億円（前年同期は46億円の営業損失）となりました。

## [アジア・オセアニア]

売上収益は921億円（前年同期比17.5%増）となりました。営業利益は原材料価格の高騰などがあるものの、売上収益の増加により91億円（前年同期比22.6%増）となりました。

## [その他]

売上収益は78億円（前年同期比26.2%増）、営業利益は原材料価格の高騰などがあるものの、売上収益の増加により6億円（前年同期比54.4%増）となりました。

(注) 億円単位・百万円単位の金額は、表示単位未満を四捨五入で表示しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は176億円で、その主なものは次のとおりであります。

## ①当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会社名	内容
AT	当社	生産能力増強
	ダイナックス	生産能力増強
	エクセディダイナックス上海	生産能力増強

## ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業セグメント	会社名	内容
AT・MT	当社	新工場建設・生産能力増強

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、自己資金及び銀行借入金で充ちいたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

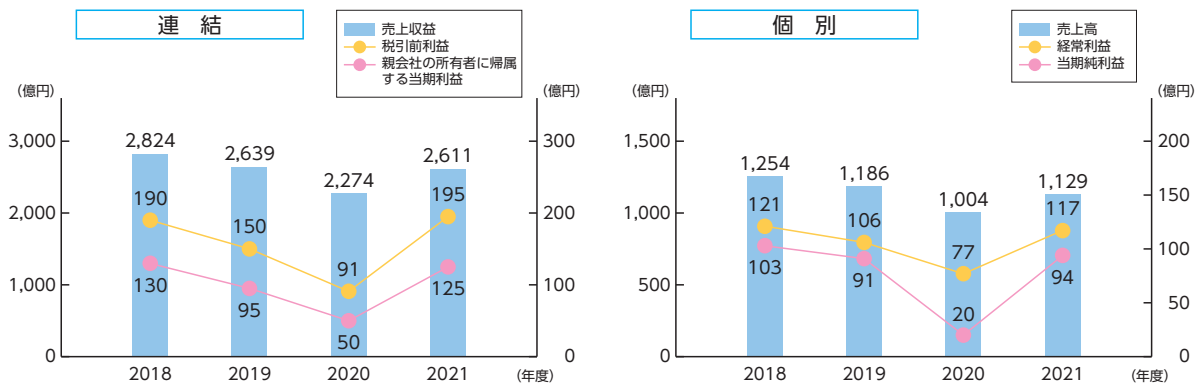
## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売 上 収 益	282,398	263,899	227,420	261,095
税 引 前 利 益	19,039	14,964	9,066	19,467
親会社の所有者に帰属する当期利益	12,967	9,492	4,983	12,477
基本的1株当たり当期利益	269円52銭	198円34銭	106円24銭	265円92銭
資 産 合 計	311,975	301,019	312,741	332,785
資 本 合 計	212,026	208,709	216,730	236,023
1株当たり親会社所有者帰属持分	4,157円72銭	4,200円17銭	4,347円73銭	4,725円44銭



(9) 対処すべき課題

自動車業界におきましては、電動化や自動運転を始めとする技術革新が進展する中、新型コロナウイルスの世界的な蔓延、原材料価格の高騰、半導体不足や物流の混乱など、事業を取り巻く環境はなお厳しい状況にあります。

このような中でも、グローバル企業として成長・進化し、持続可能な社会の実現に貢献するため、「ルール遵守による安全及び品質保証」「ハイブリッド（HEV）用ダンパーの拡販」「デジタルトランスフォーメーション（DX）による業務改革」「次世代・電動化商品の2022年度量産開始と更なる拡販」といった課題に、グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

また、当社グループは「喜びの創造（お客様、社会、私たち）」を企業理念に掲げ、CSR活動の一環として、省エネ製品の開発や地域社会への貢献、ダイバーシティの推進などに取り組んでまいりました。

さらに、2020年4月にはSDGs\*を経営方針7つの柱の一つに据え、選定したマテリアリティ（優先課題）を中心に活動を加速させております。



こうした活動をさらに進化させるべく、CSR活動を「サステナビリティ（持続的成長）活動」と改称し、2050年を展望した長期ビジョン、長期目標、及びスローガンを策定しました。

特に、国際的な課題である「地球温暖化防止」については、2050年までにカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量実質ゼロ）を達成することを目標に、省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの導入、次世代電動化商品や未来商品の開発に取り組んでまいります。

※2015年、国連採択の「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」

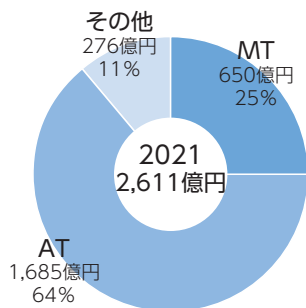
なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

- ・MT（手動変速装置関連事業）  
中国市場向けの製品開発を行うとともに、補修用部品についても重点市場において積極的な販売拡大活動に取り組んでまいります。
- ・AT（自動変速装置関連事業）  
事業環境の変化に合わせた、柔軟な増産・減産対応を進めるとともに、コスト競争力強化による市場シェアの拡大や、電動化商品の量産開始、更なる販売拡大にむけて取り組んでまいります。
- ・その他事業  
2輪用クラッチや建設機械、フォークリフト向け製品分野では、コスト競争力強化により収益力確保を目指すほか、未来商品・新ビジネス創出に向けて取り組んでまいります。

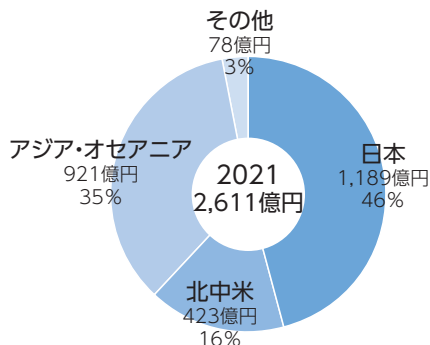
(10) 主要な事業セグメント（2022年3月31日現在）

事業セグメント		主要製品名
M	T	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール
A	T	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品
そ	の	他
		2輪用クラッチ、パワーシフトトランスミッション・同部品、ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負

事業セグメント別売上構成比率(ご参考)



地域別売上構成比率(ご参考)



※売上収益は外部顧客に対する売上収益を使用しております。

## (11) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

## ①当社

本	社	本社	(大阪府寝屋川市)		
生	産	拠	点	本社工場	(大阪府寝屋川市)
				上野事業所	(三重県伊賀市)
				川越工場	(埼玉県川越市)
				広島工場	(広島県東広島市)
販	売	拠	点	東京営業所	(東京都武蔵野市)
				神奈川営業所	(神奈川県厚木市)
				静岡営業所	(静岡県富士市)
				浜松営業所	(静岡県浜松市)
				中部営業所	(愛知県安城市)
				広島営業所	(広島県安芸郡)

## ②子会社

(13) 重要な親会社及び子会社の状況をご参照ください。

## (12) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

## ①企業集団の従業員の状況

(単位：名)

事業セグメント		従業員数		前連結会計年度末比増減	
M	T	3,725	(1,318)	4	(114)
A	T	5,778	(1,408)	△408	(△128)
そ の 他		2,254	(933)	△13	(△127)
全 社 ( 共 通 )		183	(3)	15	(0)
合 計		11,940	(3,662)	△402	(△141)

(注) 1. 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,706名 (827名)	△16名 (△108名)	40.7歳	14.5年

(注) 従業員数は就業人員（出向者数は出向先の従業員数に含めております。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (13) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社の状況

該当事項はありません。



## ②重要な子会社の状況

名 称	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	北海道 千歳市	500 百万円	100%	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディアメリカ	米国 テネシー州	83 百万米ドル	60	自動変速装置用部品等 製造販売
ダイナックスアメリカ	米国 バージニア州	51 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディグローバルパーツ	米国 ミシガン州	5 百万米ドル	100	クラッチ装置部品等 販売
エクセディダイナックスメキシコ	メキシコ アグアスカリエンテス州	105 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディタイランド	タイ チョンブリ県	100 百万パーツ	67	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディマニファクチャリング インドネシア	インドネシア カラワン県	24 百万米ドル	100	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディベトナム	ベトナム ピンフック省	4 百万米ドル	80	2輪用クラッチ 製造販売
エクセディダイナックス上海	中国 上海市	578 百万円	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディ重慶	中国 重慶市	101 百万円	70	クラッチ装置部品等 製造販売
ダイナックス工業（上海）	中国 上海市	10 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディクラッチインド	インド カルナータカ州	5,773 百万ルピー	100	2輪用クラッチ 製造販売
エクセディインド	インド グレートノイダ市	60 百万ルピー	73	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディミドルイースト	アラブ首長国連邦 ドバイ	1,500 千ディルハム	73	クラッチ装置部品等 販売
エクセディオーストラリア	豪州 ビクトリア州	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品等 販売
エクセディクラッチヨーロッパ	英国 チェシャー	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品等 販売

(注) 議決権比率には、間接所有分も含めております。

## (14) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

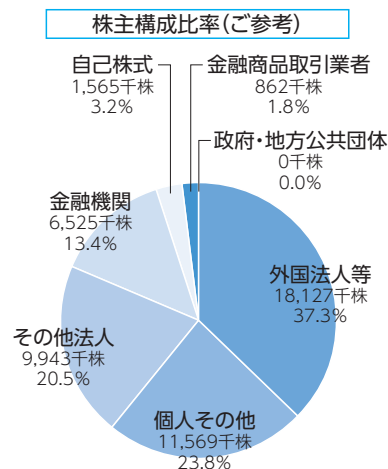
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	17,189百万円
株式会社三井住友銀行	7,549百万円
アイシンホールディングスオブアメリカ	2,056百万円

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 168,000,000 株
- ②発行済株式の総数 48,593,736 株
- ③株主数 44,252 名（前期末比 9,673名増加）
- ④大株主 (単位：千株)

株主名	持株数	持株比率
株式会社アイシン	7,230	15.4%
アイシンホールディングスオブアメリカ	4,500	9.6
アイシンヨーロッパSA	4,500	9.6
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,476	9.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,441	3.1
芭蕉会	1,272	2.7
ダイハツ工業株式会社	840	1.8
エクセディ従業員持株会	588	1.3
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	565	1.2
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	540	1.1



(注) 1. 当社は、自己株式を1,565,564株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ⑤株式に関する重要な事項

#### (自己株式の処分)

当事業年度において、従業員に対し、株式付与ESOP信託口より7,100株の株式付与を実施いたしました。また、2022年1月31日開催の当社取締役会決議に基づき、2022年3月3日に第三者割当により、日本スタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75467口）に対して自己株式87,900株を処分いたしました。

結果、2022年3月31日現在の同信託口の株式数は100,000株となっております。

また、当社では2018年6月26日の第68回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、当社は2021年6月24日の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）7名及び執行役員9名に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式17,700株（うち、取締役に對し11,100株）を第三者割当処分いたしました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の状況

(2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久川 秀仁	
代表取締役	岡村 尚吾	専務執行役員、調達本部長
取締役	豊原 浩	専務執行役員、管理本部長
取締役	吉永 徹也	専務執行役員、上野事業所長、AT製造本部長
取締役	廣瀬 譲	上級執行役員、営業本部長
取締役	山川 順次	上級執行役員、品質保証本部長
取締役	山口 貢	上級執行役員、開発本部長、2輪事業本部長
取締役	三矢 誠	株式会社アイシン 監査役
取締役	吉川 一三	住江織物株式会社 取締役会長 株式会社近鉄百貨店 社外取締役
取締役	高野 利紀	
取締役	林 隆司	
常勤監査役	西垣 敬三	
監査役	豊田 幹司郎	株式会社アイシン 取締役会長
監査役	福田 正	弁護士、株式会社日本エスコン 社外取締役
監査役	坪田 聡司	公認会計士・税理士、オーUEL株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役三矢誠氏、吉川一三氏、高野利紀氏及び林隆司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役豊田幹司郎氏、福田正氏及び坪田聡司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役坪田聡司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は取締役吉川一三氏、高野利紀氏及び林隆司氏、監査役福田正氏及び坪田聡司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

## 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月26日の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。また、当社の独立取締役3名全員、代表取締役社長及び取締役専務執行役員1名を構成員とする報酬委員会において、決定方針及び当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について審議がなされていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決議された決定方針に沿うものと判断しております。

決定方針の内容は下記のとおりです。

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

## 2. 金銭報酬（基本報酬及び賞与）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、賞与は毎年、一定の時期に支給することとする。これらの額は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針  
(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)  
当社の取締役の非金銭報酬等は、株式報酬（譲渡制限付株式）とし、対象となる取締役の職責の範囲、当社の事業計画・業績、役員の基本報酬及び賞与との適切な割合、役員報酬水準等を総合的に勘案し、毎年、定時株主総会開催日から一カ月以内に開催される取締役会において決定するものとする。
4. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、原則として上位の役位ほど株式報酬のウェイトが高まる構成となるよう取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。
5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
金銭報酬の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬	賞 与	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	276 (23)	235 (23)	23 (一)	18 (一)	12 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	35 (17)	35 (17)	— (一)	— (一)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	311 (40)	270 (40)	23 (一)	18 (一)	16 (7)

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は株式報酬（譲渡制限付株式）であり、2021年6月24日の取締役会決議に基づき、取締役7名に対して、11,100株交付しております。
3. 2006年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による金銭報酬の報酬限度額
- |     |    |        |
|-----|----|--------|
| 取締役 | 年額 | 300百万円 |
| 監査役 | 年額 | 60百万円  |
- なお、取締役の上記報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含みません。  
当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名、監査役4名です。  
また、金銭報酬とは別枠で株式報酬について下記のとおり決議しております。  
2018年6月26日開催の第68回定時株主総会における株式報酬の決議内容
- |        |    |                                |
|--------|----|--------------------------------|
| 株式報酬の額 | 年額 | 200百万円以内                       |
| 株式数の上限 | 年  | 50,000株以内（社外取締役及び非常勤取締役は付与対象外） |
- 当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）の員数は7名です。
4. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長久川秀仁が取締役の個人別の基本報酬及び賞与の具体的内容を決定しております。  
委任した理由は、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、個人別の基本報酬及び賞与の決定を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。  
なお、個人別の株式報酬については、取締役会の決議により具体的内容を決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(2022年3月31日現在)

区分	氏名	兼任先会社名	兼任の内容
取締役	三矢 誠	株式会社アイシン	監査役
取締役	吉川 一三	住江織物株式会社 株式会社近鉄百貨店	取締役会長 社外取締役
監査役	豊田 幹司郎	株式会社アイシン	取締役会長
監査役	福田 正	株式会社日本エスコン	社外取締役
監査役	坪田 聡司	オーウエル株式会社	社外取締役

- (注) 1. 当社は株式会社アイシンとの間に製品販売等の取引関係があります。  
 2. 当社は住江織物株式会社及び株式会社近鉄百貨店との間に特別の関係はありません。  
 3. 当社は株式会社日本エスコンとの間に特別の関係はありません。  
 4. 当社はオーウエル株式会社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の状況
取締役	三矢 誠	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	吉川 一三	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	高野 利紀	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	林 隆司	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
監査役	豊田 幹司郎	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監査役	福田 正	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての必要な発言を適宜行っております。
監査役	坪田 聡司	当事業年度開催の監査役会、並びに取締役会の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

イ. 各社外取締役及び各社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とします。

ロ. 上記の賠償責任の限定は、各社外取締役及び各社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は当社及び子会社の役員であり、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為など、免責規定に該当する場合を除く。）

(5) 執行役員の状況

(2022年3月31日現在)

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況	役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	権 藤 光 弘	エクセディフリクションマテリアル社長	執行役員	青 木 辰 之	エクセディダイナックス上海総経理
上級執行役員	小 島 義 弘	TS製造本部長	執行役員	田 中 俊 幸	MT製造本部長
上級執行役員	藤 本 真 次	エクセディグローバルパーツ社長	執行役員	本 庄 央	品質保証本部副本部長
上級執行役員	山 村 佳 弘	グローバル人材開発本部長	執行役員	吉 田 洋 一	AT製造本部副本部長
執行役員	馬 場 理 仁	グローバル監査部長	執行役員	中曾根 利 之	開発本部副本部長
執行役員	鈴 木 隆	生産技術本部長			

(注) 取締役を兼務する執行役員の状況は、(1) 取締役及び監査役の状況をご参照ください。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
2 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の子会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。  
 3. 監査役会は、会計監査人から提出を受けた当事業年度の監査計画、監査時間及び監査報酬見積額の妥当性について検討し、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「コンプライアンス・企業倫理・環境対応など、企業の社会的責任を果たし、社会的な評価を向上させる」ことを経営方針の一環としております。

この方針に沿い、会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの基本方針を取締役会において以下のとおり決議し、統制状況の報告を取締役会において必要に応じ、行っております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保存・管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を月2回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「エクセディ行動規範」を定め、取締役、執行役員及び使用人に対して法令、定款、社内規程遵守の啓発に努め、併せて「内部通報者保護規程」に基づき、コンプライアンス経営を確保する。また、社長直轄の独立した監査部門であるグローバル監査部は、当社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理業務を管理本部において統括する。

① グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の業務執行状況は、各社が提出する月次報告書により確認し、業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。

② グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社にも適用される、リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

③ グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は連結中期経営計画を作成し、当該計画を具体化するための目標・課題をグループ全体で共有し、効率的な職務執行体制の確保に努める。

(6) グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が定める「エクセディ行動規範」をグループ会社の取締役、執行役員及び使用人に必要に応じて翻訳の上、小冊子を配付し周知徹底する。グローバル監査部は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき、グループ会社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置くものとする。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。

- (9) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社が監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人は他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (10) 監査役への報告に関する体制  
①取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制  
当社の取締役及び執行役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとする。  
②グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
当社グループの役員並びに使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について、報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
- (11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、「内部通報者保護規程」に基づき、相談又は内部通報をした者に対して、そのことを理由として解雇その他の不利益な処分は行なわない。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。
- (13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に参加し、業務執行状況を常に把握しうる体制を維持する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、「エクセディ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定め、全ての従業員に周知徹底する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、取締役会を12回、経営会議を24回開催し、効率的な業務執行に努めると共に、リスク管理委員会を1回開催し、グループ全体の問題案件への対応及び、再発防止策の協議を行いました。また、定期的にグループ会社を含めたリスク事案の調査を行っており、重要な案件については、取締役会において報告がなされました。

また、リスク事案についての情報共有をグループ会社間で行い、適正な業務執行の確保に努めております。当社及びグループ会社の業務監査やコンプライアンスのチェックはグローバル監査部が計画的に行っており、定期的に常勤監査役にも報告しております。

常勤監査役は経営会議及びリスク管理委員会に参加し、業務執行状況の把握に努めております。

役員・役職者を対象に外部講師を招いたハラスメント防止・コンプライアンス研修を行うなどにより、コンプライアンス経営の確保を図っております。

また、当社では内部通報窓口のほか、グループ全体の行動倫理に関する相談窓口を設置しております。

さらに、社外の弁護士に従業員が直接、相談通報できる窓口「エクセディホットライン」を設置しており、不正行為等の未然防止・早期発見に努めております。

これらの周知徹底のため、グループ全員に配付される「エクセディ行動規範」において、相談窓口を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上を図っております。



# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	155,192	流動負債	58,903
現金及び現金同等物	55,407	社債及び借入金	10,381
営業債権及びその他の債権	53,824	営業債務及びその他の債務	36,093
その他の金融資産	1,974	その他の金融負債	594
棚卸資産	41,726	未払法人所得税	4,005
その他の流動資産	2,262	短期従業員給付	1,954
非流動資産	177,593	引当金	2,240
有形固定資産	162,964	その他の流動負債	3,636
建物及び構築物	55,585	非流動負債	37,859
機械装置及び運搬具	78,128	社債及び借入金	27,533
工具、器具及び備品	7,199	その他の金融負債	879
土地	14,622	退職給付に係る負債	6,724
建設仮勘定	7,430	繰延税金負債	1,245
のれん及び無形資産	2,802	その他の非流動負債	1,479
その他	11,827	負債合計	96,762
持分法で会計処理されている投資	195	(資本の部)	
資本性金融商品に対する投資	3,305	親会社の所有者に帰属する持分	221,756
その他の金融資産	45	資本金	8,284
繰延税金資産	6,022	資本剰余金	7,555
退職給付に係る資産	1,233	自己株式	△3,768
その他の非流動資産	1,027	その他の資本の構成要素	7,524
資産合計	332,785	利益剰余金	202,160
		非支配持分	14,267
		資本合計	236,023
		負債及び資本合計	332,785

連結損益計算書 (2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	261,095
売 上 原 価	213,151
売 上 総 利 益	47,944
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	30,647
そ の 他 の 収 益	2,072
そ の 他 の 費 用	1,041
営 業 利 益	18,328
金 融 収 益	2,080
金 融 費 用	961
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	20
税 引 前 利 益	19,467
法 人 所 得 税 費 用	5,645
当 期 利 益	13,822
親会社の所有者に帰属する当期利益	12,477
非支配持分に帰属する当期利益	1,345

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	69,814	流動負債	31,956
現金及び預金	32,950	買掛金	8,967
電子記録債権	4,138	未払金	1,288
売掛金	22,517	未払費用	4,113
商品及び製品	3,846	未払法人税等	1,639
仕掛品	2,582	前受金	331
原材料及び貯蔵品	983	預り金	13,578
前渡金	833	製品保証引当金	1,963
短期貸付金	1,036	その他の	75
その他の他金	1,060	固定負債	24,685
貸倒引当金	△ 131	社債	10,000
固定資産	106,287	長期借入金	10,000
有形固定資産	54,502	長期未払金	28
建物	17,461	退職給付引当金	4,598
構築物	930	資産除去債務	16
機械及び装置	23,067	その他の	43
車両運搬具	140	負債合計	56,641
工具、器具及び備品	3,145	(純資産の部)	
土地	6,943	株主資本	118,515
建設仮勘定	2,816	資本金	8,284
無形固定資産	1,646	資本剰余金	7,558
借地権	36	資本準備金	7,541
ソフトウェア	1,595	その他資本剰余金	17
その他の他	15	利益剰余金	106,441
投資その他の資産	50,139	利益準備金	1,806
投資有価証券	3,305	その他利益剰余金	104,635
関係会社株式	33,166	買換資産積立金	525
関係会社出資金	8,390	別途積立金	90,920
長期貸付金	1,520	繰越利益剰余金	13,190
長期前払費用	33	自己株式	△ 3,768
前払年金費用	1,139	評価・換算差額等	945
繰延税金資産	2,910	その他有価証券評価差額金	945
その他の他	1,917	純資産合計	119,460
貸倒引当金	△ 2,241	負債純資産合計	176,101
資産合計	176,101		

# 損益計算書 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	112,933
売 上 原 価	92,278
売 上 総 利 益	20,654
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,895
営 業 利 益	6,759
営 業 外 収 益	6,352
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,553
為 替 差 益	1,240
雇 用 調 整 助 成 金	431
そ の 他	1,129
営 業 外 費 用	1,439
支 払 利 息	71
社 債 利 息	39
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	180
そ の 他	1,150
経 常 利 益	11,672
特 別 損 失	94
減 損 損 失	94
税 引 前 当 期 純 利 益	11,579
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,195
法 人 税 等 調 整 額	△ 15
当 期 純 利 益	9,399

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社エクセディ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木下昌久  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 酒井隆一  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び監査に関する責任を負う。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社エクセディ  
取締役会 御中PwCあらた有責任監査法人 大阪事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 昌久  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 隆一

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求め、子会社の取締役及び監査役等と対面又はオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

## 株式会社エクセディ 監査役会

常勤監査役	西 垣 敬 三 ㊞
社外監査役	豊田幹司郎 ㊞
社外監査役	福 田 正 ㊞
社外監査役	坪 田 聡 司 ㊞

以 上

## 電動商品開発センターを開設

電動商品開発センター  
Electric Products Development Center



アスター社とモーター開発について  
資本業務提携を締結

# EXEDY

設計・調達・生産技術・品質保証の担当者を  
集めて量産までのスピードUPを狙う

モーター工場を立ち上げ

# NEWS



アイスホッケー女子日本代表として  
世界を舞台にダイナックス社員が様々な大会で活躍

<大会実績>

2021 IIHF 女子アイスホッケー世界選手権 準々決勝進出  
北京 2022 冬季オリンピック 準々決勝進出



MT(手動変速装置  
関連事業)



WAD  
(ワイドアングルダンパー)



クラッチカバー  
(プルタイプ)



カーボンクラッチ

AT(自動変速装置  
関連事業)



低速ロックアップ  
トルクコンバータ



フリクションディスク



プラグインハイブリッド車用  
ダンパー

産業機械用、  
バイク用



ラフテレーンクレーン用  
トランスミッション



バイク用湿式多板クラッチ

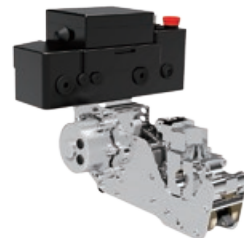


バイク用プーリー付き  
乾式遠心クラッチ

電動商品



ドローン用モータ



E<sup>3</sup>-Drive Technology  
(汎用電動駆動ユニット)



小型風力発電機

## 株式情報

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に基づき、金銭による剰余金の配当を支払う。
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	同上
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話（通話料無料）0120-094-777
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により当社ホームページ（ <a href="https://www.exedy.com">https://www.exedy.com</a> ）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

## (ご注意)

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記載された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。

## 株主優待制度

2021年度より株主優待の内容及び実施時期を変更させていただきました。

対象株主	毎年9月30日の株主名簿を基準に100株以上を1年以上継続保有*されている株主様
優待制度の内容	WEBカタログより各地の特産品や様々な商品を1点お選びいただけます。
実施時期	WEBカタログへアクセスするIDとパスワードを11月末頃から12月初旬にかけて郵送させていただきます。 WEBカタログギフトのお申込期限は1月31日となっております。



\* 1年以上継続保有とは、同一株主番号で、9月30日、3月31日現在の株主名簿に、連続して3回以上、100株以上の保有が記録されていることをいいます。

# 海外関連会社所在地

- 生産・販売拠点
- 販売拠点
- ▲ その他

エクセディは世界25ヶ国44社のネットワークでグローバルな企業活動を展開しています。

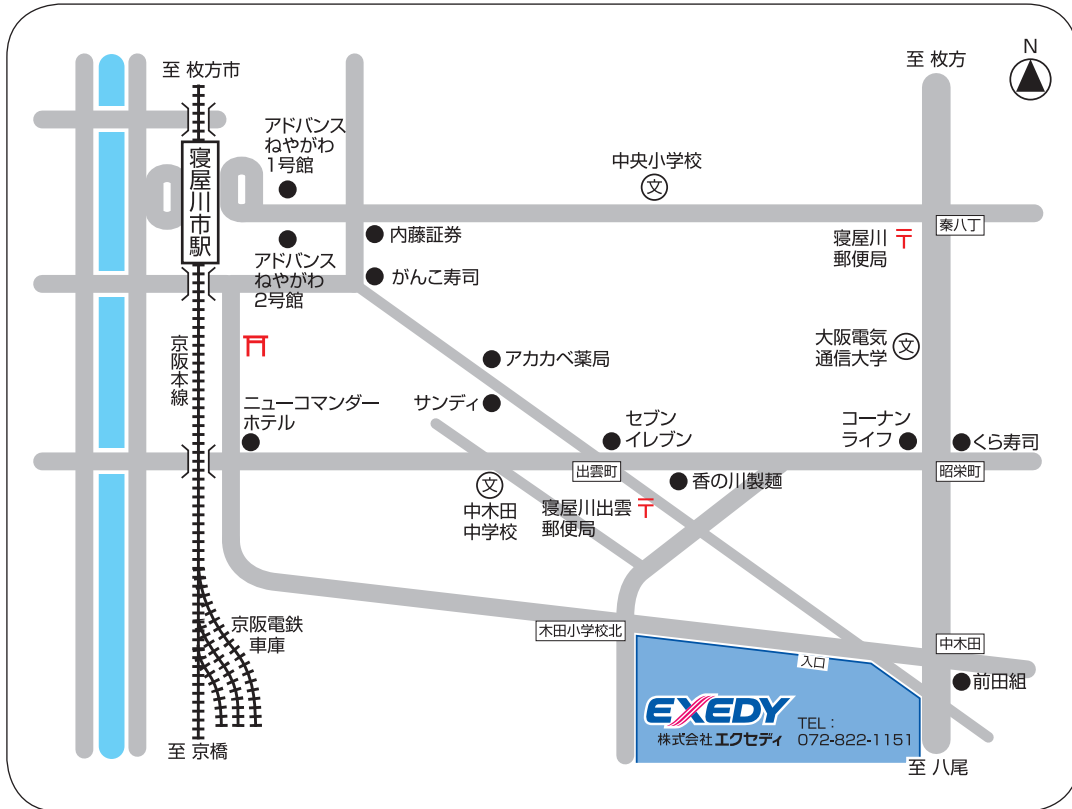


● 拠点数 **74ヶ所**

● 会社数 **44社**

● 国数 **25ヶ国**

# 株主総会会場ご案内図



(注1) **新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、送迎車両の運行を実施いたしません。**

寝屋川市駅より徒歩およそ20分

(注2) **株主総会のお土産品の配付はございません。**



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。  
また、この印刷物は、環境に配慮し、「FSC®認証紙」  
「ベジタブルインキ」を使用しています。

## 株式会社エクセディ